

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 6月26日
【会社名】	オリンパス株式会社
【英訳名】	OLYMPUS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 笹 宏行
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区幡ヶ谷 2丁目43番 2号
【電話番号】	東京3340局2111番（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 阿部 和也
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿 2丁目 3番 1号 新宿モノリス
【電話番号】	東京3340局2111番（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 新本 政秀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2番 1号）

## 1【提出理由】

当社は、平成27年4月1日に、当社の完全子会社であるオリンパスメディカルシステムズ株式会社の医療事業（各国における医療機器法規制対応機能及び製造機能の一部を除く）を吸収分割により承継するとともに、当社の完全子会社であるオリンパスイメージング株式会社を吸収合併いたしました。また、上記の組織再編に加え、当社の完全子会社であるオリンパス知的財産サービス株式会社との吸収合併も併せて実施いたしました。

これにより、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

（1）当該事象の発生日

平成27年4月1日

（2）当該事象の内容

提出理由に記載の吸収合併および吸収分割により、オリンパスメディカルシステムズ株式会社およびオリンパス知的財産サービス株式会社から承継した純資産の額と当社が保有する同社株式の帳簿価額のうち当該承継純資産の額に対応する額との差額を「抱合せ株式消滅差益」として特別利益に計上するとともに、オリンパスイメージング株式会社から承継した純資産の額と当社が保有する同社株式の帳簿価額との差額を「抱合せ株式消滅差損」として特別損失に計上します。

（3）当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、平成28年3月期（自：平成27年4月1日 至：平成28年3月31日）の個別決算において、抱合せ株式消滅差益として31,716百万円の特別利益を計上するとともに、抱合せ株式消滅差損として139百万円の特別損失を計上する予定です。

なお、オリンパスメディカルシステムズ株式会社、オリンパスイメージング株式会社およびオリンパス知的財産サービス株式会社はいずれも当社の完全子会社であるため、連結決算に与える影響はありません。

以 上